

第 2 4 回健康 2 1 世紀福岡県大会実施業務委託仕様書

1 委託業務名

第 2 4 回健康 2 1 世紀福岡県大会実施業務

2 目的

県民の健康寿命の延伸を目指す取組である「ふくおか健康づくり県民運動」の一環として、県と健康づくり関係団体が連携してイベントを開催することで、直接、県民に日頃の食生活や運動習慣、健（検）診の受診などの重要性を認識してもらい、行動の改善を促すこと。

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 予算上限額

7,300,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 大会の概要

第 2 4 回健康 2 1 世紀福岡県大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が主体となり、次の日時、場所で開催する。

(1) 日時

令和 7 年 9 月 1 4 日（日）10:00～16:00

※令和 7 年 9 月 1 3 日（土）13:00～22:00、1 4 日（日）9:00～22:00 で会場を予約しているため、設営・撤収に充てることができる。具体的な時間については、受託者が本業務契約後に会場管理者と調整すること。

(2) 場所

久留米シティプラザ 六角堂広場（久留米市六ツ門町 8-1）

6 来場者目標数

3,000 人（来場者配布用パンフレット等の配布数を来場者数とカウントする）

7 業務委託の概要

(1) 大会全般の企画

- ・大会のサブタイトルについては、県民が当大会に参加したくなるような文言とし、宣伝等のイメージに活かすこと。
- ・会場全体レイアウト、ブース配置・面積、各ブースの基本的な設備等については、実行委員会が作成した原案（別紙 1 参照）を基に、会場管理者と調整して確定させ、実行委員会に分かりやすい形で示すこと。また、来場者に分かりやすい会場案内図を作成し、来場者配布用のパンフレットへの掲載及び当日会場に掲示すること。
- ・大会スケジュールについては、ステージイベント、ブース設営や撤収等を全体的に俯瞰できる分かりやすい資料を作成し、実行委員会に示すこと。

(2) 広報

- ・実行委員会と協議の上、ポスターとチラシを作成し、8 月上旬までに発送を完了すること。また、県ホームページ等で周知するための電子データを提出すること。
ポスター（A 2 版）：1 千 4 百枚作成、県が指定する約 1 6 0 カ所へ送付
チラシ（A 4 版）：1 万 4 千枚作成、県が指定する約 1 6 0 カ所へ送付

- ・その他、集客が見込める広報手段を追加することも可能とする。
- ・大会広報については、広報イメージ、手法、回数、場所など全体を把握できる資料を作成し、実行委員会に示すこと。

(3) イベントにおける配布啓発物の封入、搬入

- ・来場者配布用として、パンフレットを作成
 - ①来場者配布用のパンフレット（A4版カラー20ページ）を3千枚作成
 - ②その他来場者配布用のチラシ等（3枚程度）
- ・上記の配付物を袋に封入したものを、3,000セット用意し、大会当日持参すること。
（来場者への配布については、受付において受託者が実施すること。）

(4) ステージイベントの企画、調整、運営、設営

- ・ステージイベントについては、次の項目を必ず実施するものとし、大会の主旨に沿ったもので、集客が見込める内容を追加することも可能とする。
 - ① ステージイベントの進行
有名MCによるステージイベントの円滑な進行
（例：テレビ局アナウンサー など）
 - ② 開会宣言
大会実行委員長による開会宣言
 - ③ ゲストイベント
著名人による健康に関する体験談トークもしくはその他の手法で集客できるイベントの実施
（その他のイベント例：お笑いライブ、コンサート、ファッションショー、水遊び遊具の設置、夏祭り など）
 - ④ 出展ブースの自己PR
出展ブース（18団体）に来場を促すための自己PR
 - ⑤ 救急の日のつどい（合同開催）のステージイベント
救急に関する寸劇やクイズ等（90分程度、内容は福岡県医師会等で企画）
- ・ステージイベントにおける会場管理者との連絡調整（ステージ設備の会場への搬入・搬出の方法や時間等の詳細など）、実行委員会への説明及び設営を実施すること。

(5) ブースの設営等（18ブース）

- ・関係団体によるブースが18団体出展予定。
- ・各ブースの基本的な設備（背面パネル、側面仕切り、看板、机、椅子、電源等）は、受託者が準備し、設営、撤去を行うこと。
ブース設備の基準（幅約 4m×奥行約 3m）
 - ① 背面パネルを設置すること。併せて横型のブース看板を作成し、背面パネルに設置すること。
 - ② 縦型で自立するブース看板も作成し、ブース前に掲示できるようにすること。
 - ③ 背面パネルの裏側には、集客に結び付く宣伝・案内を掲示すること。
 - ④ 隣のブースとの境目を側面仕切り等により、明確に区分すること。
 - ⑤ 長机（180cm×45cm程度）4台、イス10脚、電源2口を用意すること。
- ・出展者及び来場者の熱中症防止のため、救護所の設置や会場内への熱中症対策機器の設置など、効果的な対策を提案すること。
- ※ブース設営に係る会場管理者との連絡調整（ブースの設備、会場への搬入・搬出の方法や時間等の詳細など）、実行委員会への説明及び設営を実施すること。

(6) スタンプラリー等の企画、運営

- ・景品をお渡しするスタンプラリーを開催する等により、来場者が各ブースを訪れるよう工夫をすること。

(7) 会場内の警備

- ・会場内の警備を実施すること。

※特にステージイベントの際、来場者が安全に観覧できるように案内等を行うこと。

(8) アンケートの実施

- ・次回以降の大会運営の参考とするためのアンケートを行うこと。またアンケートの回収、集計を行い、実績報告書において報告すること。
- ・アンケートの項目については、実行委員会に提案し、協議すること。
- ・多くの来場者から回収できるような工夫をすること。

(9) 大会実績報告

- ・当大会の実施内容、来場数、アンケート集計結果等を取りまとめた実績報告書を50部作成し、期限までに実行委員会が指定する場所へ送付提出すること。

(10) その他

- ・会場となる六角堂広場のほか、実行委員会、受託者、イベントゲストの控室等として、同施設内の大会議室（3分の1）、小会議室（全面、3分割可能）、スタジオ1室を予約済。（会場及び会議室等の大きさについては、久留米シティプラザホームページを参照。）会場使用料（久留米シティプラザにて貸し出しを行っている機材の使用料も含む）は実行委員会にて負担するため、委託料には含まない。
- ・上記（1）～（9）の他、当大会の円滑な運営に必要な業務が発生した場合には、実行委員会と協議の上、適時、適切に実行すること。

8 その他

- (1) 受託者は、契約締結後、業務終了までの工程表を作成し、速やかに提出すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行に必要な能力と経験を有する業務責任者を定めるとともに、業務を適切に遂行できる能力がある者を必要数配置すること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者のほかに漏らし、又は本業務以外の履行のための目的に使用してはならない。このことは契約期間終了後も同様とする。受託者の責めに帰す情報漏えいの発生による損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受託者が自己の責任において処理すること。
- (4) 本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。
- (5) 受託者は業務実施に当たって、データの漏えい、滅失及び事故等の予防に十分注意し、業務の信頼性及び安全性の確保に努めること。
- (6) 制作物の著作権は実行委員会に帰属するものとする。ただし、これによりがたい場合には実行委員会に協議すること。
- (7) 本業務の実施に当たっては、関係法令及び福岡県の条例等を遵守すること。
- (8) 委託契約の締結にあたっては、提案内容を基に協議の上、最終的な仕様を別途決定する。